

くらし安全協働課の目標（令和6年度）

くらし安全協働課長 草野 浩志

1 課の役割

くらし安全協働課は、危機管理室、活動推進班及び機動班で構成され、主な業務は交通安全、防災及び災害対策、消防、犯罪被害者支援、住民活動団体の支援、住みよい地域づくりの推進、男女共同参画の推進、地区集会所等への補助などの業務を担っています。

2 個別事業とその目標

(1) 防犯事業（危機管理室）

防犯ボックスセーフティアドバイザーを中心に、引き続き自治会や防犯ボランティア団体との合同パトロールをはじめ、街頭監視活動及び児童の下校時間帯、夜間の帰宅時間帯における見守り活動を実施します。また、佐倉警察署及び佐倉防犯組合連合会と連携を図り、集客力のある駅周辺において、防犯啓発キャンペーンを実施します。

さらに、青色防犯パトロールカーを活用した町内全域のパトロールを行い、地域の防犯力の向上に努めます。

(2) 交通安全事業（危機管理室）

佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と連携を図り、小学校における交通安全教室の開催などを通じて、子どもたちへの交通安全教育の推進を図るとともに、各交通安全運動期間中における街頭監視や街頭キャンペーンの実施など、啓発活動を実施し交通安全意識の高揚を図ります。

また、特に通学路などの危険な道路箇所については、関係機関と必要性等を調査し、注意喚起看板等を設置するなど、交通事故の未然防止に努めます。

(3) 防災事業（危機管理室）

災害発生時に備え、災害対策本部の機能強化を図るための災害対策本部設置訓練の実施、また、各指定避難所における避難所開設・運営訓練を実施し、町の防災体制を強化するとともに、職員の防災意識の向上に努めます。

さらに、自主防災組織や自治会などに出向いて、ぼうさい出前講座を開催し、地域の防災力の向上に努めます。

(4) 消防団事業（危機管理室）

就業形態の変化や少子高齢化の進展などにより、消防団の担い手が減少していることから、イベント等において、消防団活動のPRを行い、消防団員の確保に努めます。

また、火災をはじめとする災害活動に備え、佐倉市八街市酒々井町消防組合と連携した各種訓練を実施し、消防技術の向上に努めます。

(6) 住民活動団体の支援（活動推進班・機動班）

地域の活性化や課題等に取り組むための、住民団体等の自由で自発的な公益活動に対する住民公益活動補助金の交付や、下宿ベースの円滑な管理運営により、住民活動団体の活性化を図るとともに、一般サークル等の活動の場を提供することで町民同士の交流や連携の強化を図ります。

また、住民と行政の協働活動として、環境美化活動及び住環境整備の推進のため、地域住民が主体となって実施する公園等愛護活動推進事業や花いっぱい運動、資材等支給事業を行います。

(7) 住みよい地域づくりの推進（活動推進班）

もっとも身近な住民組織の自治会等と行政は、地域住民の住みよい環境をつくるという目的を共有しており、自治会等の運営について支援します。

また、自治会等との連携が図れるよう、地域担当員が支援します。

(8) 高齢者の生きがい就業支援（活動推進班）

高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、各課および各種団体と連携強化し、高齢者が活躍できる場づくりを支援します。

さらに、高齢者の社会参加と生きがい就労を目的とした「酒々井町シルバー人材センター」の運営を支援します。

(9) 男女共同参画社会形成の促進（活動推進班）

男女共同参画社会形成についての理解を深めるため、啓発事業や情報提供を行い、男女共同参画社会形成への意識を高めていきます。

(10) 地区集会所等への補助（活動推進班）

各地区の集会所等に対して管理費、修繕費、増改築費、建設費等について助成します。

(11) 各課業務の推進及び支援（機動班）

多様化する住民ニーズ、高度・複雑化する行政課題に対して、限られた人員・予算を最大限活用し行政サービスを提供するため、行政経験が豊富な暫定再任用職員による応援体制を組んで、担当する職員と暫定再任用職員が協働で業務に取り組み、各課の業務の効率化等の推進を図ります。